

いっしょに考えませんか

日の丸のこと 君が代のこと



「日の丸は日本の国旗、君が代は国歌」「いや、そうではない」
 「オリンピックでみる日の丸に感激」「日本がアジアを侵略したときの旗。絶対にいやです」「よくわからないけど...」
 日の丸・君が代をめぐる、私たちの国のなかには、いろいろな意見や考えがあります。
 それなのに政府は、このさまざまな考えを無視して、「日の丸・君が代は日本の国旗・国歌だ」と一方的にきめてつけています。
 政府も自分で、「そのことをきめた法律はない」といひながらです。この強引なやり方が、あちこちで大きな問題をひきおこしているのではないのでしょうか。
 子どもたちの門出を祝うはずの卒業式、あたたかく迎えるはずの入学式が混乱し、問題がおきるのは、いつもきまって日の丸・君が代をめぐるです。
 日の丸・君が代の問題、どう考え、どうすればよいのでしょうか。

国旗と国歌の問題で

日本共産党は提案します

大切な問題だからみんなの討論で

日本共産党は、国旗・国歌の問題を、とても大切な問題だと考えています。

日本では、「私たちの国を代表する国旗・国歌は、どんなものがふさわしいか」を、国民のあいだで議論したことが1度もありません。明治時代に政府が勝手に「日本の国旗は日の丸、

国歌は君が代」としました。このことが、第2次世界大戦が終わり、憲法が「国民主権」に大もとから変わったいまも、戦前のまみきつがれています。

私たちは、国旗・国歌は大切な問題だから、問答無用の押しつけではなく、国民みんなで議論をつくり、そのうえで国としてきちんときめること（法制化）を提唱しています。

その議論のなかで、「日の丸」「君が代」に賛成する人は、政府をふくめ、そのわけを主張したらよいでしょう。「いや、反対だ」という人は、なぜ、どこが反対なのか、意見をだせばよいでしょう。

こうして、議論を十分につくり、「日本の国旗・国歌にどんなものがふさわしいのか」の国民的な合意に努力することが、なにより大切です。国民的な討論をめぐり、「日の丸」「君が代」を国会の多数だけで国旗・国歌ときめてしまうなどは、民主主義の国では許されません。

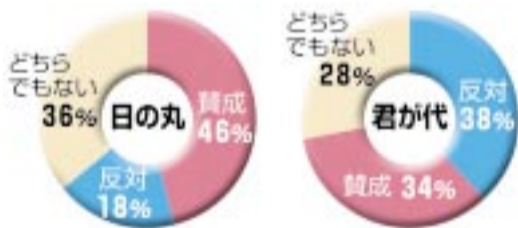
国民にも子どもにも押しつけない

国旗・国歌のもともとの役割は、国がおおやけの場で、国をあらわすシンボルとして使うことです。それを国民に義務づけたり、学校行事などに押しつけたらしいということは、近代国家では、どこでも実行されている世界の常識です。

こんど、サミット諸国のようすをあらためて調べてみましたが、国旗・国歌を憲法や法律できめている国でも、その歴史や意義を教えることはあっても、学校や子どもたちに無理強いしているような国は、日本以外にはどこにもありませんでした。

日本でも、国旗・国歌の問題で「無理な押しつけはしない」「国民一人ひとりの意見を尊重する」という、21世紀に向かう近代国家にふさわしい、明るいルールを確立しようではありませんか。

国民の意見もさまざまです



法制化問題をたずねたもの
(3月2日のフジテレビ、ニュースJAPAN世論調査から)

学校での

君が代 日の丸

どうお考えですか？

この2月、広島の高校の校長先生が、「卒業式で日の丸・君が代をどうするか」で苦しみぬき、自殺に追いこまれるという痛ましい事件がおきました。

卒業式や入学式がおこなわれるこの時期、きまって学校の先生たちのあいだから、「職員会議では「反対」ということになるのに、上からいわれてやらされる」という悩みがだされます。PTAの集まりでも、「うちの子の学校はどうなんだろうか」と心配の声があがります。

みんながこんなに悩むのは、政府が、入学式や卒業式で「国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導（文部省「学習指導要領」）せよと義務づけているからです。

子どもたちがのびのびと育つ学校にするためには、学校も教職員も父母も、「子どもたちのこと」で心をつなげることが肝心です。そのために、政府が「日の丸を立てる、君が代を歌わせる」と強制するのをやめるべきです。

学校に押しつけないのは世界の常識

アメリカでは

アメリカでは、50年以上も前に、最高裁判所が「教育委員会が国旗への敬礼を子どもに強制することは、信教の自由を保障した合衆国憲法に違反する」との判決をくだしています。

ドイツでは

日本の「教科書問題を考える市民の会」が在日ドイツ大使館に、「国旗・国歌の学校でのあつかいは？」と質問しました。「学校にゆだねられている「行事での国旗掲揚はまれ」という答えがかえってきました（岩波ブックレット『世界の国旗と国歌』より）。



号外(1999年)
1952年5月30日第三種郵便物認可

お読みになったご感想、ご意見をお寄せください。

発行 日本共産党中央委員会 〒151-8586東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7
☎03-3403-6111(大代表) FAX03-5474-8358 ホームページアドレス <http://www.jcp.or.jp>

日本共産党

21世紀の日本

どんな国旗、国歌がふさわしいか みなさんはどうお考えでしょうか

21世紀は目の前です。どんな国旗と国歌が今の日本にふさわしいか、国民みんなが意見をよせあい、知恵をだしあうときだと思います。

私たちはこう考えます

日の丸 君が代

私たちは、どちらも、日本の国旗・国歌とすることに反対します。それは、次の理由からです。

日の丸は、古い時代から「日本のシンボル」とされてきました。でも、戦前の政府や軍が、日の丸を旗じるしにして、アジアの国々ににせめこんだ歴史があります。アジアと日本の国民を苦しめた歴史をもつ旗は、平和日

本のシンボルにはならないのではないのでしょうか。

君が代は、戦前、政府が「天皇の治める時代がいつまでもつづくように」という歌だといって、国民に押しつけたものです。いまの憲法は、「主権在民」をきめています。「天皇が主人公」ではなく、「国民が主人公」の歌こそふさわしいのではないのでしょうか。

いまの日本にふさわしい国旗と国歌はなにか、国民的な討論で大いに知恵をだしあいましょう

日本共産党

ごぞんじですか

国民が相談を受けたことは一度もない

政府はこれまで、「君が代」が国歌だ、「日の丸」が国旗だといってきましたが、この問題では、国民が相談を受けたことは1度もないし、国会できめたこともないのです。戦前・戦後の「君が代」「日の丸」の歴史をみてみましょう。

「君が代」のルーツは？

もとは平安時代の和歌でした。家の者の長寿を祝った歌で、政治的な意味はなく、「君が代」の「君」とは「あなた」のことだったとされています。

この歌を選んだのは誰？

薩摩藩の砲兵隊長・大山巖（のちの元帥）です。明治のはじめ、日本にいたイギリスの武官から「外国の客を迎えるときの音楽を」とすすめられ、「それならこの歌を」と自分の好きな平安時代の古歌から選んだとのこと。

作曲したのは？

大山は、イギリス人に作曲をたのみましたが、できた曲の評判は悪く、採用されませんでした。

そこで、こんどは海軍がのりだし、宮内省の役人に新たな曲をつけさせました。このときも、ドイツ人の音楽教師が手伝いました。こうしてできたのが、いまの「君が代」です。はじめて公式に演奏されたのは、1880（明治13）年の天皇誕生日の行事のときでした。

なぜ「国歌」にしたのか？

一般の長寿の祝いの歌だったものを、「君」とは「天皇」のことだと解釈しなおし、「天皇が治める時代がいつまでもつづくように」という政治的な歌につくりかえてしまったのです。

これが、この歌が「国歌」あつかいされてきた、なによりの理由でした。



戦争中の小学校教科書では

戦争中の小学校教科書では、「君が代」は、こう説明されていました。

「この歌は、『天皇陛下のお治めになる御代は、千年も万年もつづいて、おさかえになりますように。』という意味で、国民が心からお祝い申しあげる歌であります。」

戦後、国民主権の民主主義が憲法で宣言されたのに...

戦後のいちばん大きな変化は、日本の国の主権者は天皇ではなく、国民だといふ「国民主権」の原則が、憲法に高らかに宣言されたことです。

「天皇がいつまでも国をおさめる」という歌は、この憲法の原則とは相いれません。ところが、政府は、国民に一言の相談もなしに、「君が代」を「国歌」にすることを勝手にきめてきたのです。

「日の丸」のルーツをたどれば？

奈良時代には日・月をかたどった旗がつくられたり、源平の合戦で日の丸の図案をあしらった扇が使われました。徳川時代の末期になると薩摩藩の提案で、外国船と区別するため、日本の

船に「日の丸」をかかげるようになりました。

その後、1870（明治3）年になって、政府は、日本の商船に「日の丸」をかかげるときめました。

戦争の時代ど「日の丸」

戦争中には、「日の丸」は侵略の旗じるしとして使われました。

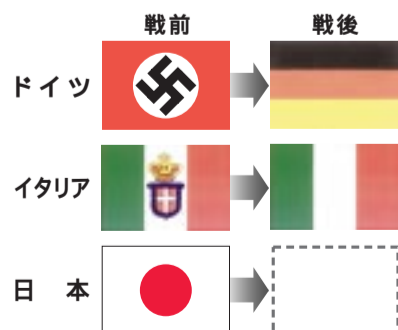
軍歌でも「進む日の丸鉄かぶと」などとうたわれたように、日本軍は、いつも「日の丸」を先頭にかかげてアジア各国にせめこみました。また、日本が占領した地域には、占領のしるしとして、この旗がかかげられました。だから、いまでも、アジア各国の人びとのあいだには、「日の丸」といえば日本の侵略と軍国主義を思い出すという、きびしい声が強く残っています。



中国・石家荘を占領した日本軍（『画報 躍進之日本』1939年12月号より）

第2次世界大戦の侵略国の旗は...

日本とともに、第2次世界大戦の主な侵略国だったドイツとイタリアは、戦後、国旗をとりかえました。戦争中の旗をそのまま政府が使っている国は、日本だけです。



みんなで考えるときでは...

いま日本を代表する旗として、こうい歴史をもった「日の丸」がふさわしいかどうか、よく考えるときではないのでしょうか。

政府のなかでさえ くいちがい

大臣でさえ、日本の船に「日の丸」をかかげる根拠がよくわかっていません。川崎運輸大臣は「慣習法だ」と発言。運輸省の課長は「船舶法だ」と説明し、くいちがっています。新聞でも「船の『日の丸』慣習？法定？運輸相と運輸省、見解分かれる」（『読売』3月6日付）と冷やかされました。

オリンピックで 使われる旗や歌は...

国旗・国歌を使うというきまりにはなっていません。IOC（国際オリンピック委員会）総会は、1980年、オリンピック憲章の規定から「国旗・国歌」を削除し、各国の「選手団の旗・歌」にあらためました。国と国との対立が強まるのを心配する声があがったからです。

「戦後五十年以上が経過し、国旗・国歌の問題について法制化を含めて議論をきちんと整理する段階を迎えているのは確かである。...(共産党の新見解は)議論としては筋の通った見解である。...国会を中心に国民的な論議を深めることが大切である」(『日経』3月4日付社説)

「国旗、国歌の法制化を議論するのなら、教育現場を狙い撃ちにするような性急なやり方ではなく、国民全体の合意を徐々に広げていく方法をとるべきだ。...先に法制化ありき、はよくない」(『朝日』3月3日付社説)

「議論は『日の丸、君が代の法制化』を前提にしないで行われるべきだ。...国旗、国歌にはどんなものがふさわしいか、法制化の是非も含めて幅広く議論したい。...多くの国民が参加して考えるのが先であり、国会での決定はそれを下敷きにするのが正しい」(『東京』3月5日付社説)